稲城・生活者ネットワーク

REPORT N0.115　2024年11月20日　発行責任者／村上洋子

〒206-0804
稲城市百村 1608-3-202　TEL&FAX　042-379-2435
E-mail inagi@seikatsusha.net　http://inagi.seikatsusha.net/

自民党裏金政治に NO！

2024 衆議院選挙の結果は自民党裏金政治への怒りの感情が強く現れたものでした。
国の税収は伸びているにもかかわらず、国民の生活が一向に良くならない、「失われた 30 年」の無策が怒りを強めたとも言えます。
国民の生活を豊かにする経済政策、平和を維持する外交・安全保障は喫緊の課題であり、どのような内閣でどのような政策が打ち出されるのか、注視していかなければなりません。
世界の中での日本の立ち位置をしっかりと見定めて、皆様と一緒に平和を守っていきたいと思います。

インクルーシブ教育とは何か？　10/24 豊中市立南桜塚小学校を訪問して

豊中市では1978年(昭和53年)から「豊中市障害児教育基本方針」を定め「ともに学び、ともに育つ」教育を先進的に推進しています。

それは1975年の養護学校義務化をめぐって、それまで「就学猶予」という名のもとに家庭の中に放置されていた障がい児について「誰もが地域の学校で学ぶ権利がある」という原点に立った、教員と不就学児親の会の長い議論の末に導きだされたものでした。そして、その議論の底流に「同和」「在日」という「人権」に向き合った長い歴史があったということも欠かせません。

学校に到着すると、橋本校長と車椅子の中田副校長がとても気さくに出迎えて下さいました。豊中市のインクルーシブ教育の歴史についてお話しを伺い校内を参観させていただくと、いくつかの教室で介助が必要なお子さんも一緒にクラスで授業を受けています。サポートの仕方はいろいろで、周りの子どもたちが何かとかかわっている姿が印象的でした。

点字教科書

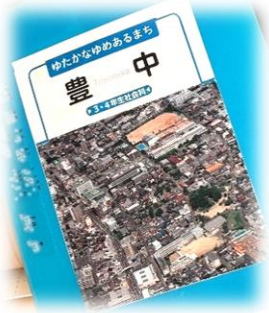

南桜塚小学校では9人の障がい児のために9つの「特別支援学級」を設置し、9人の担当教員が「特別支援」に当たります。その方法は9人の児童全員が「原学級」と呼ぶ通常学級で過ごし、担当教員がその場に入りクラス担任とともに指導を進める「入り込み」という形をとっています。通常よく見られる「取り出し」による特別支援の方法と逆なのです。支援担当の他、介助員も3名、年度ごとに必要に応じて看護師も配置されます。支援担当教員は担当の子どもにべったり付いているわけではなく、周りの子どもとのかかわりを注意深く見ながらクラス全体のサポートを行います。

それは、45年以上続く豊中市での実践から「子どもは子どもの中で育つ」「分けることによって差別が生まれる」「みんな一緒やないとあかんねん！」という確信から生まれたスタイルでした。

「少しでも個々の能力を引き出す訓練を」という保護者の要望で「取り出し」で文字や計算を教えたこともあったそうですが、その時の子どもの全く楽しそうではない様子を見て「子どもは周りの子どもたちの刺激の中で、子ども同士のやり取りの中で、生き生きとした様子で自然にいろいろなことを覚え理解していくのだ」と痛感したそうです。

そして「その子だけではなく周りの子どもたちも共に成長していくのだ」と。

参観の途中で、廊下を歩いていた二人の子が、橋本校長の姿を見つけると嬉しそうに呼び掛けて背中に飛びつきました。「今何の時間？」と橋本校長が聞きます。

「何かの理由があって教室を離れることがあるけれど教室に戻れるようになったら戻る」ということを教員も周りの子たちも理解している自然な様子が垣間見られました。

「特別な教室はつくらない、全ての一人ひとりの子どもに特別を」という考え方で、教員はインカム(無線)を使って臨機応変に対応し、子どもの安全を守りながら「入り込み」の時間を毎週微調整するなど、子ども同士の関係性を大事にするかかわり方を日々工夫しているのです。

「こどもはゆったり流れる時間の中で出逢いを繰り返しながら育つ」「子どもは好きな人からしか学ばない」「一人が苦しんでいれば、その一人に焦点を当てる」「子どもから学ぶ」といった長い実践からの言葉が胸に響きました。

2022年4月27日、文部科学省は「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」という通知を出し、「特別支援学級と通常学級の児童・生徒が一緒に学ぶ授業時間は週の半数未満を目安とするよう」求めました。これは「共に学ぶ」ということに逆行することになり、国連・障害者権利委員会による日本への勧告を全く無視したものです。

この通知は、インクルーシブ教育を実践する豊中市などを狙い撃ちしたものではないかと言われていますが、そんな通知で「豊中の長い歴史から生まれた教育はびくともしない！豊かに続いていくだろう」と強く感じさせられた視察となりました。

村上洋子 と おしゃべりタイム

12 月議会は 11 月 26 日(火)から 12 月 16 日(月)です。おしゃべりタイムは次回年明けに開催いたします。
12月議会での村上洋子の一般質問は 12 月 3 日(火)の午前 9 時 30 分からです、議会中継・録画でご覧ください。

稲城・生活者ネットワーク　稲城市議会議員

村上洋子　いきいきレポート

NO.22　2024. 11. 20

令和５年度決算を認定しました。

令和5年度一般会計は前年度に比べ、歳入が5．9％増の414億7646万3千円、歳出が10．7％の増で406億9912万3千円、実質収支は7億1305万5千円と令和4年度の22億円からは減となりましたが引き続き黒字決算となりました。

これは、殆どの自治体に当てはまりますが、コロナ対策の様々な経済対策により自治体の財政は比較的潤っており、稲城市も同様です。黒字部分を基金として積み立て、将来の負担に備えています。

基金現在高は68億6602万7千円、財政調整基金、公共施設整備基金を主に積み増しています。また、地方債現在高は令和4年度の206億7724万円から188億5522万4千円に減、市民一人当たりにすると市債残高20万966円に対し基金現在高7万3181円となります。

財政の自由な運用の度合いを示す経常収支比率は91・7％と前年度に比べ微増しているが、26市の中では12位となります。都市基盤整備が途上にある稲城市としては堅実な財政運営を進めていると評価できます。

施策の面では、教育センター分室とともに、大丸に「療育」のできる児童発達支援センターを整備し、同じ場所に重症心身障害児(者)等通所施設を開設したことは、市の障害児(者)施策の大きなステップアップになったと評価できます。

レプリコンワクチンとは？ 情報は？

補正予算４号の村上質疑

＜市の答弁より抜粋＞

●Meiji Seika ファルマ社のワクチンはRNAを複製する酵素（レプリカ―ゼ）を利用した自己増幅型mRNA ワクチンであることから、レプリコンワクチンと呼ばれている。
細胞内に入ったmRNAが一時的に複製され、従来型の mRNA ワクチンよりも長い時間ウイルスのタンパク質が作られるため、従来型のmRNAワクチンよりも強く免疫が誘導されるという特徴がある。

●稲城市医師会に加盟している医療機関については、市ホームページで、ワクチンの種類をお知らせすることについて医師会と協議している。
→HP に公開されています。

●市民が接種を考える際の参考として、今回使用が承認されている、全5種類のワクチンのメーカー名、登録商標、承認時期、接種間隔、添付文書をホームページに掲載することについて検討している。
→HP に公開されています。

本会議最終日の録画の中で
レプリコンワクチンについては 1 時間 45 分頃
議員提出議案については 1 時間 58 分頃に
見られます

９月議会の主な議案

■**令和５年度各種決算を認定しました。**

■**補正予算第３号に賛成しました。**
吉方公園改修事業や地域包括支援センターが取り組む地域貢献事業に東京都補助金を活用、児童手当・児童扶養手当の制度改正に伴う経費の増額、その他について賛成しました。

■**人権擁護委員の候補者推薦、教育長・教育委員の任命に賛成しました。**

この議案に反対しました

■**第 42 号議案　稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例**
マイナ保険証の推進に関連する改正で、既存の健康保険証の存続を求める立場から反対しました。

■**議員提出第１号議案　多様な人材の地方議会への参画促進を求める意見書**
「地方議会議員の厚生年金加入のための法整備」については「議員が厚生年金に加入し、国民年金と厚生年金の格差を肌身で感じられなくなれば、不公平と言われる年金制度をはじめとした社会保障制度全体の制度改革のスピードは確実に遅くなる、議員から先に、格差是正のステップを上がってしまうのではなく、格差に苦しむ大勢の市民と痛みをともにしながら改革に取り組むべき」として反対しました。

■**第 16 号議案　令和６年度東京都稲城市一般会計補正予算（第４号）**
65 歳以上の高齢者等への新型コロナワクチン定期接種に対する東京都からの補助金についてでしたが、使用するワクチンの中に世界で初めて日本だけが認可したレプリコンワクチンが含まれていることから反対しました。

戦争と平和の記憶 ⑥

母ヨシの物語の続きです。

満州で1945年の敗戦を迎え、逃避行の中で幼い娘と母親を亡くした姉妹は、それでも何とか粗末な木の箱に遺体を納め火葬して現地のお寺に葬ることができたのだそうです。戦後、30年以上過ぎて山形県の開拓団の訪中に参加した母は「お寺まではいけなかったが、その方角を向いて拝んできた」と言っていました。

「中国残留孤児」の放送をNHKで毎日放送していた頃、母は近所の人に「残してきた子どもは居ないのか？」とよく聞かれたそうです。「弔ってきたのであきらめがつくが、生き別れの人はさぞかし辛いだろう」と泣きながらテレビを見ていました。

敗戦の年の冬を越し、姉妹は17歳と26歳になっていました。

中国国内は第二次国共内戦と言われる時期で、毛沢東の率いる八路軍は読み書きのできる日本人を軍のために徴用していました。若い二人は決して離れ離れにはなるまいと二人して徴用に応じざるを得ない状況でした。そこから、二人の7年に渡る従軍看護の日々が始まります。

内戦の中、八路軍（のちに人民解放軍）の末尾の野戦病院のために医師や日本人の若い男女が徴用され、長い長い距離を一緒に移動をしていたのです。

最初に聞いたのは、真冬のトイレの話です。雪野原に渡り板を高く設置して板の隙間から用を足すと、凍った排泄物が高く積もって板の隙間まで達してしまうので、鶴嘴（ツルハシ）で崩すのも仕事だったそうです。汚物の氷が砕けて顔について溶けても、そんなことは気にしていられなかったと話していました。

（次回に続く）